

## 第3期第8回生涯学習センター運営協議会 議事要旨

〔日 時〕2017年2月21日(火) 9:30~11:30

〔場 所〕生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕※敬称略

委 員：岩本 陽児、太田 まゆみ、大野 浩子、島田 忠次、白崎 好邦、辰巳 厚子、中里 静江、  
中村 香、前田 美幸、柳沼 恵一  
以上 10名

事務局：板橋センター長、鈴木担当課長、小林管理係長、松田事業係長、高木担当係長  
中野担当係長、村田担当係長、渡部担当係長、齊藤主事(記録)

〔欠席者〕上村 まり、陶山 慎治

〔傍聴人〕2人

〔資 料〕・第8回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- ・生涯学習推進事業等の現状と課題(資料1)
- ・町田市生涯学習センター事業体系(資料2)
- ・市民大学 通年 多摩丘陵の自然入門講座(No.1)
- ・市民大学 後期「陶芸入門講座」(No.2)
- ・市民大学 後期「陶芸 電動ロクロ体験講座」(No.3)
- ・市民大学 後期 環境学「まちだ de エコライフ」(No.4)
- ・市民大学 後期「まちだ市民国際学 ―激動する世界と日本の平和」(No.5)
- ・市民大学 後期 福祉「くらしを支える ～ひと・まち・こころ～」(No.6)
- ・市民大学 後期「町田の郷土史 ～街道と地名からさぐる～」(No.7)
- ・市民大学 後期「“こころ” と “からだ” の健康学」(No.8)
- ・市民大学 後期「現代人間科学」講座(No.9)
- ・市民企画講座 「感じてみよう!食べてみよう!けんぽう」(No.10)
- ・時事問題講座 「もっと知りたい!大人の発達障がいのこと」(No.11)
- ・時事問題講座 スーパーフードクッキング(No.12)
- ・時事問題講座 「橋本麻里の、2017年この美術展を見逃すな!」(No.13)
- ・コンサート事業 「津軽三味線と尺八 四季折々の世界」(No.14)
- ・家庭教育支援特別講座 ファミリーライブ「Happy♪春をおすそわけ」(企1)
- ・春休み親子講座「親子で取り組む、初めての『将棋』」「親子で取り組む、初めての『どうぶつしょうぎ』」(企2)
- ・2017年度 市民大学(企3~企11)
- ・2017年度 ことぶき大学 前期 コース一覧(企12)
- ・町田市5ヶ年計画17-21(抜粋)
- ・2017年2月16日開催の「第3回町田市公共施設再編計画策定検討委員会」(抜粋)

### <議題>

#### 1. 生涯学習センターの役割と機能について

##### ① 学習推進事業等の現状と課題について(資料1)

事務局：生涯学習推進事業について

- ・学習情報の収集発信・・・膨大な情報をどのように収集して発信していくかが課題。
- ・学習相談・・・生涯学習センターの持つ情報が活かしきれていない。また、職員の個々の能力に差がある。

- ・社会教育関係事業講師派遣制度・・・地域で活動する団体へ12,000円以内で、年間50団体程度の利用があるが、制度の周知が十分ではなく、利用団体が固定化傾向にある。
- ・生涯学習ボランティアバンク・・・活動実績が少なく、年間30件程度。活動の場や機会を増やしたい。
- ・連携組織・・・生涯学習センターが所管している「さがまちコンソーシアム」について、市役所各部署で活用していく仕組みづくりを進めるため、庁内連絡会「お悩み解決LABO」を行っている。

(生涯学習推進事業についての質問・意見等)

- 委員：生涯学習センターを大いにPRするために、利用者交流会の活動を活用していくと良い。昨年行った「生涯学習センターって何するところ」を、より集客力のある場所で、内容も専門的過ぎず、参加者が楽しめるものにしてはどうか。
- 会長：いろいろなプログラムを総合的に活用すると良い。コンサートや生涯学習センターまつりを活用して情報発信していくと良い。
- 委員：学習相談について。「さがまち」のコンシェルジェを参考にされたい。相談窓口は、明るく服装もラフで、気軽に相談できる雰囲気がある。若者の意見を取り入れても良い。
- 委員：生涯学習センターのパブリックイメージだが、6階までエレベーターで上がってきけると、シルバーの方が窓口におられる。若者は自分達の来場ではないと思ってしまっているのではないかと。若者を窓口配置するなどして、若者を呼び込む雰囲気づくりが必要である。難しいと思うが、建物下のテナントを活用して、学習相談窓口や情報資料コーナーを設置出来ると良い。6階まで上がってこないアクセス出来ないという、物理的なバリアがある。
- 委員：学習相談はどこで行っているのだろうか。ブースを設け、明るい雰囲気を作るなどの工夫をして、学習相談窓口をわかりやすくする必要がある。また、夜間は学生が大勢来て、遊んだり勉強したりしている。学生たちは、スペースを必要としている。学習室を開放して、相談もできる雰囲気を作ってはどうか。子ども達はせっかく大勢来ているのに、もったいない。
- 事務局：学生は、部屋の利用や団体についての問い合わせはあるが、どのような働きかけが良いのか、まだ十分に検討出来ていない。
- 委員：社会教育関係事業講師派遣制度について。1団体12,000円は安すぎる。これでは講師を呼べないのではないかと。一律の金額ではなく、メリハリをつけた制度にしたい。
- 事務局：予算の総額は決まっている。団体によって金額に差を持たせるとなると、審査の事務作業が今までとは大きく違ってくることになる。
- 委員：生涯学習センターは行政改革で見直しをされる予定がある。町田市長期計画審議会の名簿には生涯学習系の方はいない。われわれの意見は今のままでは届かないだろう。私が各地域で総合計画審議会委員等に携わる中で、どこも生涯学習関連の意見が挙がってこない。挙げられるだけの内容がない。今、町田市のみならず、どこでも社会教育関連事業の予算の削減と規模の縮小が行われる傾向にある。ネットワーク行政・学校との連携といった事が言われる中で、今の枠組みでは通らない。生涯学習センターの背景を踏まえた上で枠組みそのものを見直す議論をする必要がある。理想を言うだけでなく、全く別の分野の人にも解りやすく説明出来るような議論をしていかなければ、効率化の名の元に削減され、規模は縮小する一方である。またもう一つ重要なことは、社会関係事業では、自主事業で学んだ人が次の活動をしていくという支援をずっと行ってきたが、これらを丁寧に行っていないと、民生委員や各種公募委員が減っていき、結局は行政が回らなくなっていくということをアピールしていかなければならない。
- 会長：広い視点でのご意見が出た。
- 委員：講師派遣事業についても、確かに12,000円は本当に安いと思うが、ではどこに力を入れていくのか、行政や「まちづくり」にとってこの事業はどういう意味があるのか、ということを議論していかなければ、行政側が会議に出ても意見として出すことが出来ない。
- 会長：ではここで、皆さんも大変気になるようなので、先に「背景」について配られた資料の説明

を行っていただきたい。

センター長：本日お配りした資料についてご説明したい。

- ・町田市5ヶ年計画17-21（抜粋）

2012年度に策定された「町田未来づくりプラン」の後期5年間の実行計画が、2月に冊子として出来上がった。この中で行政経営改革プランの、行政経営基本方針3「いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる」の改革項目3「市有財産の戦略的活用（公共施設における行政サービスの改革）」として、生涯学習センターのあり方の見直しについて、役割や事業内容・最適な運営手法を検討することが明記されている。部で検討順位をつけ、図書館と文学館については2017年度から、自由民権資料館と生涯学習センターについては2020年度から検討することとし、当初より少し先延ばしされた。5年前に公民館から生涯学習センターとなり生涯学習全般を担うこととなったのだが、その機能やあり方について、運営協議会では2016年度、2017年度にかけて議論していただきたい。

- ・2017年2月16日開催の「第3回町田市公共施設再編計画策定検討委員会」（抜粋）

町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）が2016年初めに策定された。現在は町田市公共施設再編計画の実行計画を策定している。検討は内部と外部の委員会が同時に行われており、外部検討委員会は、学識経験者や中学校のPTA連合会、商工会議所の事業者の代表、公募の市民等から構成され、昨年11月から始まり、2月16日に第3回目が行われ、ある程度の方向性が出てきている。生涯学習センターについては、施設の複合化、多機能化を図り、学習施設としてだけでなく、中心市街地にある集会所としての機能を強化することも期待されている。同時に、市内に1館しかないため、地域でも事業展開を進めていくことが期待されている。陶芸スタジオに関しては、機能が限られているため市民大学の陶芸講座の見直しなどの検討をする予定である。2018年3月に再編計画の策定予定である。

会長：今の説明に対する質問・ご意見はあるか。

委員：町田市5ヶ年計画17-21にある「検討」は誰がするのか。

センター長：まずは生涯学習部で検討組織を立ち上げる。運営協議会でも並行して検討を進めていく。生涯学習審議会にも諮ることになる。

委員：2020年までは、これまでと同じやり方で運営協議会を進めていけばよいのか。

センター長：基本的にはこのまま進めていくが、それまで何もしないということではなく、市民大学の見直しなど、出来るところから検討を始めていきたい。

委員：財政のコストカットの観点から、縮小される事業等々の話が漏れ聞こえてくる中で、それらを踏まえて議論しないと、運営協議会という組織そのものの意義がわからなくなると思う。

センター長：財政的にも人員的にも限られた中で何が出来るかを我々で考えていく必要がある。

委員：生涯学習部の中で考えるという発想自体に無理がある。生涯学習は、教育委員会全体から見ればわずかな部分だ。教育委員会の予算が減らされた場合、学校教育に関しては学校教育法で決まっているので削れないので、生涯学習が減らされるのである。それならば、学校教育とどのように繋がっていくかを考えなくてはいけない。学校という施設を使い様々なことを行っている事例はいくらでもある。例えばアウトリーチをしていく。あるいは、教育の中だけで考えず、社会教育は福祉と密接に結びついているので、子どもの問題、地域の問題等、福祉と連携していくために、いかに社会教育の意味があるのか、ということを示し、触手を伸ばしていくような動きにしていかなければ、限られた予算の範囲内で出来ることをやっつけよう、という考え方では社会教育はどんどん縮小していく。

委員：昨日文科省で行われた、「学びで地域を元気にする 地方創生全国コンファレンス」というのに参加してきたが、町田における社会教育の立ち位置・物語性・生涯学習センターを核としてまちの中でどのようなものを創っていくかというイメージ等々が描けないと、枝葉末節の議論をしていては、5年後につぶされて「はい、おしまい。」となり、我々は5年間議論してきたことが報われないことになる。現在、国の中の流れには二つある。一つは（厚生労働省が使う言葉の）「地域共生社会」、地域の中に安定的繋がりをつくり、福祉や介護の問題を解決していこうというもの。もう一つは「まち・ひと・しごと創生戦略」というのがあり、特に「ひと」というのは社会教育と親和性がある。町田でも「まちだニューパラダイム」で2030年を目途

に掲げていると思うが、その中で社会教育や生涯学習は何を担っていくのかを考えないと、センターの使い方云々を議論していても、新しい方向性は見えて来ず、このままでは縮小せざるを得ず、いずれ無くなってしまうか、民間に委託されるかのどちらかである。民間委託が良いかどうかは別の議論として、市民協働意識、自治意識、まちづくり等々について生涯学習センターにどのような事が出来るのか、人材育成なのか、ガバナンスの調整なのか等を議論し、それは根本から議論をやり直すことになってしまうと思うが、新しい方向性を打ち出していないと、立ち行かない状況にある。

会長：センター長が、二つのことを話された。一つは町田市行政改革プラン。これについては2020年度から検討ということで、猶予が付いた形となった。普段からあり方検討や事業の見直しを行っているが、これが2020年度まで延びたと理解する。一方で、町田市公共施設再編計画については、7月にパブリックコメントが実施され来年3月には計画が策定されるのでこちらは差し迫っている。内容は、①地域での事業展開を強化するという②学習活動に限定しない施設として、近隣市街地の集会所としての機能を高める。③陶芸講座の終了を検討するという三点である。これに対して、我々がどう考えるかということについて早急に結論を出さなくてはならない。その上で、社会教育、学校教育、地域共生社会といった概念を踏まえて議論していく。この議論については、テーマも大きく、3月に臨時会もあるので、今日はここで区切りといたしたい。

(生涯学習推進事業についての質問・意見等の続き)

委員：生涯学習ボランティアバンクの30件の行先はどこか。

事務局：福祉の関連の施設、高齢者支援センター等高齢者の方向け。あと今年初めてのところで、学童保育クラブ、自治会から声がかかった。利用者の幅が少しずつ増えていると感じる。ちなみにこの30件という数字は新規の利用件数である。高齢者支援センター、幼稚園や保育園につながる。小・中学校は、学校ボランティアの方で誰もいないというときに相談が来ているが、つないだことはない。例えば通訳のボランティア。中東出身の方で、お子さんは日本語が出来るが、お母さんが出来ないので、通訳を探していたところ、最終的には国際交流センターにつないだ。

委員：何故このようなことを聞いたかということ、児童青少年課は新まちともを次年度4月1日から始める。シルバー人材センターではなく、運営協議会を作り、やり方を考えてもらい、委託という形で行う。外遊びや、学習支援、体験の場等を行っていく中で、地域の力が必要になる。この事業は全校で実施するので、生涯学習ボランティアバンクもどんどん働きかけていくと良い。ボランティアは活躍の場がないと思うと、すぐに引いて行ってしまふ。是非学校に働きかけてほしい。

委員：国際交流センターで日本語学習のボランティアを6~7年ほどやっていたが、今の話ならすぐに人は見つかるはずである。生涯学習ボランティアバンク・社協のボランティアセンター・シルバーバンク等、様々なところで行っていてオーバーラップしている部分がある。横のつながりを大切にして、各窓口で行っている同様の事業は一本化してはどうだろうか。

事務局：具体的にはなっていないが、どこで集約するかという話はこれから出てくる。庁内連絡会も行っている。

委員：一本化したら、生涯学習センターは何をできるのか。ボランティアが活躍出来るよう育成していく役割があると思う。学校のために働きたい人はいっぱいいるが、学校の事情を分かっている人がいる。学校や福祉で活躍する人を育てることができれば、生涯学習センターが生き延びる術があると思う。

委員：社会教育法が改正されて地域で責任を持つということが明記される。地域学校推進委員会が出来てくる。高齢者を教えるのと、子どもを教えるのは全然違う。学校は45分という短い時間内に完結しなければならない。それには高度なノウハウが必要である。ボランティアが実際使えないといった場合、そのノウハウを知らないのと、すぐに来てやってもらえないというので、学校（呼ぶ側）も躊躇する。子どもに教えるのを専門としている方を呼んで講座を行うことで、すぐに始めると良い。

委員：ボランティアを集める際に、生涯学習センターの存在意義が発揮されるよう、ポリシーを持ってほしい。その人が持っていたノウハウや能力を更に現場で活かせるようにブラッシュアップして、必要な人材を必要なところに送り込む。生涯学習センターは出口を想定してボランティアを集めて、ボランティアとして独り立ち出来るような力量に上げるといったビジョンの中でリクルートしていくべきではないか。やりたい人はどうぞ名乗り出て下さい、という時代は終わったと考えた方が良くはないか。

委員：ボランティアは相手のためにだけでなく、社会教育としては、「自分のため」という視点も忘れずにビジョンを作ってもらいたい。

委員：学校支援センターにも人材バンクがあり、各小中学校のボランティアが検索できるようになっている。それでも見つからない場合に、統括コーディネーターに相談すると、そのコーディネーターが手を尽くして、例えば生涯学習センター等につなぐ。何が問題になるかということ、間に人が入れば入るほど、その都度面接が必要になる。何人か同じ技量の人がいる中で、人となりを含め丁寧に伝えて、適切な人につなぐといったことが大切になる。

委員：とても重要なコーディネーターとしての役割である。

会長：経験も必要になっていく。

委員：今までのところの話では、こういう人材をどう活用出来るか、という話だと思うが、一方で地域課題もはっきりと認識する必要がある。今ある単独のタレントでは対応できないことも、チームを組めば対応できることもある。生涯学習センターには、地域の課題をしっかりと収集出来るような体制づくりも必要だと思う。それに合わせて人材の育成も出来るだろう。

会長：次は施設貸出事業について。

事務局：施設貸出事業として、生涯学習センターの施設貸出と、特別教室（無料）の開放がある。生涯学習センターの施設利用は年間約13万人で、自主事業を入れると17万人ほどの利用がある。課題は、施設のあり方が変わっていく中で、施設利用の割合において、自主事業とのバランスを考えていくことや、利用率の低い部屋の利用向上である。

委員：和室の利用方法を考えたほうが良い。和室だけ空いているが、お年寄りには膝が痛いので利用しない。部屋が足りないのであれば、和室の設えを変えることも考えたほうが良いかもしれない。また、小学校等の教室開放の利用はどれくらいか。

事務局：全体の枠の10パーセント超未滿。平日は夜間のみ開放。土日は日中も利用出来る。予約システムは利用出来ないなので、一か月前に学校の管理人室に行って申し込む必要があり、利用は伸びない。

委員：学校を使ってこちらの事業を使う予定は。

事務局：活用できる拠点ではあるが、今のところ検討していない。

委員：是非学習センターの事業でも活用されたい。

会長：今回はここまでとして、資料2については、次回また行う。

事務局：次回については、既にご連絡したとおり、全体の課題についてと、事業評価の方法について等を、お忙しいところ急で大変申し訳ないが、3月27日の午後3時から5時で臨時会を開くので、ご出席いただきたい。

## 2. 協議事項

### (1) 事業評価について

#### <担当割当>

(No.1) 中里委員 (No.2) 岩本委員 (No.3) 柳沼委員 (No.4) 太田委員 (No.5) 白崎委員  
(No.6) 島田委員 (No.7) 大野委員 (No.8) 中村委員 (No.9) 辰巳委員 (No.10) 岩本委員  
(No.11) 柳沼委員 (No.12) 中里委員 (No.13) 太田委員 (No.14) 前田委員

会長：では、途中退席される委員の都合上⑭を先に検討したい。

(事務局より資料に沿って説明)

⑭コンサート事業 「津軽三味線と尺八 四季折々の世界」(No.14)

- ・生涯学習センターを知ってもらうことを目的とした事業である。
- ・ビジュアルに訴えたチラシ・ポスターを作成し、町田駅のペディストリアンデッキに掲示する等、人目につき易い工夫をした。
- ・大変盛況であったが、期待した若者の来場数は少なかった。

委員：講師の方にお支払する報酬はいくらか。

事務局：一事業4万円です。

委員：劇場や図書館でも最近バックヤードツアーを行っているが、公民館でも行ってみると良いのではないだろうか。生涯学習センターへの理解を深めファンを増やせると思う。

委員：もし、もっと若い方の集客を目指すのであれば、大学や高校等に貼ってもらうとよい。また、もし我々委員にも依頼してもらえれば掲示できる。

委員：フェイスブックでシェアをお願いすると、拡散してもらえるので、手法として活用してみてもどうか。若者にはこれがやはり早いと思われる。

委員：申し込んだが、キャンセル待ちは同数で全員入れたということだが、事前にキャンセル番号は配布しないということか。

事務局：電話でキャンセル待ちの受付はしない。1～2割は当日キャンセルが出るので概ね入れる。

委員：「電話申込みで早い者勝ち」は若い人には難しい。若い人が来ないという反省は毎年のことなので、年齢を区切るなどしたらどうか。

委員：これだけ人気があるので、これはこれでよいと思う。若者の来場を増やすことを考えるならば、インターンシップで来た若い人たち等に講師交渉やポスター作りから関わってもらい、生涯学習センターを知ってもらってはどうか。そして、その先で彼らに何に関わってもらうのか、である。受付で若者がバイトをするという案も出たが、そういった若者を活用し、活躍する「何か」もあり、その上で若者向けのコンサートもあると良いのではないだろうか。そうすれば口コミも期待できるし、利用は広がるのではないか。

会長：学生活動報告会などで、学生向けバージョンのコンサートがあっても良いかもしれない。

(事務局より資料に沿って説明) ※以下順番通り

① 市民大学 通年 多摩丘陵の自然入門講座 (No.1)

- ・悪天候の影響で野外学習の出席率は低いが、参加者には好評で効果指標は高い。
- ・受講理由は、町田に住んで新しいので町田を良く知りたいという人と、30年以上住んでいるが町田をより知りたいという方がいた。
- ・毎回出席するといっっては最終的に欠席する受講者や、マナー違反の受講者に手を焼く一幕もあった。
- ・環境学との差別化は、2017年度中に検討する予定である。

② 市民大学 後期「陶芸入門講座」(No.2)

- ・縄文土器の本物に触れ、縄文土器を作成し、野焼きをした。
- ・参加者が少なかったが、出席率は高かった。

③ 市民大学 後期「陶芸 電動ロクロ体験講座」(No.3)

- ・参加者は7人と少なかった。
- ・オプションで「エコプロダクツ展」に参加。資源としての粘土が無くなりつつある中で、陶器のリサイクルやエコ等について学んだ。
- ・継続講座とするかどうかは、2017年度がプログラムとして区切りなので、2018年度について検討する。

- ④ 市民大学 後期 環境学「まちだ de エコライフ」(No.4)
- ・継続講座とするかどうかは、2017年度がプログラムとして区切りなので、2018年度について検討する。
  - ・募集人員40人に対し、応募は13人。出席率は高かったが、参加者が少なかったことにより事業コストが8,000円と高くなった。
  - ・後期は座学と現地学習により理解を深めることが出来た。
- ⑤ 市民大学 後期「まちだ市民国際学 ―激動する世界と日本の平和」(No.5)
- ・定員100名のところ、応募が159人だったので、受講確定者を多めに130人とした。
  - ・リピーター(かつて国際学を受けたことがある)が約半分。毎年話題になっている事や国を取り上げるので、大変人気が高い。
  - ・公開講座が30名しか受入れられない。
  - ・政治的中立性を損なわないよう考慮して、講座決定後に一名講師を追加した。今後も引き続きバランスを考慮したい。
  - ・修了団体の紹介を休憩時間に行い、時間が延びて苦情が出た。紹介方法を模索中。
- ⑥ 市民大学 後期 福祉「くらしを支える ～ひと・まち・ころ～」(No.6)
- ・受講の動機は、高齢者問題への関心で施設見学等に興味がある人が多かった。プログラム委員としては、福祉を自分のこととして考えてもらうために広く浅く講座を設けたが、子どもや介護職担い手問題への関心は今一つであった。
  - ・前後期連続受講者も9名いた。
- ⑦ 市民大学 後期「町田の郷土史 ～街道と地名からさぐる～」(No.7)
- ・テーマ別にした。前期は「人物」で、後期は「街道」と「地名」。初めてのテーマ取組みで講師の方もやや不慣れであった。
  - ・歴史好きの中学生の男子が参加してくれた。
  - ・前期と後期合わせて、まちだ史考会への入会者は9人。
- ⑧ 市民大学 後期「“ころ”と“からだ”の健康学」(No.8)
- ・募集定員を大きく上回る応募がある人気講座で、参加者は60代～70代が大多数であるが、若い方の参加は少ない。
  - ・効果指標が目標をわずかに下回ったが、アンケート回収率が50%で今後の講座への要望も出たためと思われる。
- ⑨ 市民大学 後期「現代人間科学」講座 (No.9)
- ・定員充足率、出席率ともに高い。
  - ・生命倫理や最先端の医療技術についての内容で難しかった。
  - ・効果指標が目標を下回ったが、わかりやすい伝え方にする工夫が必要。

(市民大学についての質問・意見)

会 長：委員からの質問で、2016年3月に運営協議会から市民大学の課題が提出されたが、その点に対する検討はあるか。

事務局：2017年度がプログラムとして区切りなので、2018年度の市民大学のあり方を考える中で検討していく予定。

委 員：誰がどのような場で話し合っ市民大学を再構築していくのか、構想はあるか。「あなたを励まし」は達成されているが、「地域づくり」はまだまだだと思われる。

事務局：あくまで構想の段階だが、テーマごとにプログラム委員の中から代表を出していただいて、市民大学のそもそものねらいも含めて再構築を検討していただく予定。

会 長：その中でプログラム委員と運営協議会委員との話し合いの場も設けていただくと良い。

(個々の事業評価についての質問・意見)

委員：⑧の市民大学 後期「“こころ” と “からだ” の健康学」で効果指標が目標をわずかに下回る結果ということだが、事業評価シートには特に悪い点についての記載がないが。

事務局：実技だけでなく、講座ももう少し充実してほしかったという意見があった。講座に対する希望や注文があったので、若干ではあるが下がったのだと思われる。

委員：若者の参加が少なかったということだが、健康や体を動かすプログラムの内容は、年齢ごとに区切らないと、年齢の違いがあり過ぎると思う。中身と目的を明確化しないと、誰に対しても不満足な講座になるだろう。

事務局：ことぶき大学との差別化をはかるため、60歳未満の人に区切ったところ、応募者が激減した。年齢によって「健康」の内容は違う。プログラム委員と検討し立て直した経緯がある。

会長：市民大学の健康講座で身につけたことを、地域に広めていけるようなものにしていくと良い。

委員：②陶芸入門講座について。Cがついた「プログラムの妥当性」に対して、どう改善策を考えているか。

事務局：来年度については、内容を変えてみた。食卓で使わない物ではなく、花瓶や小さいお皿など日常的に使える物にし、陶芸を身近なものにしていく。

委員：⑨の「現代人間科学」講座について、期待できる効果の欄に記載された内容や、効果指標に「学んだことを今後にかす」が具体的にイメージ出来ない。どのように効果と指標を設定されたのか。

会長：以前に受講したことがあるが、いろいろな講座を受けることによって生き方を方向付けられたという、個人的感想を抱いたが。

委員：学習の目的やゴールを上手く設定しないと、学んだことの到達や成果が出ないし、評価も出来ない。いつも思うが、「生涯学習推進計画における位置づけ」も少しズレていると、評価出来ない。

⑩ 市民企画講座 「感じてみよう！食べてみよう！けんぽう」(No.10)

- ・昨年「わくわく憲法」に参加された母親達が中心に企画した。
- ・タイトルがわかりにくいというご意見を頂いた。
- ・保育付ということで、若い母親の参加も多かった。

⑪ 時事問題講座 「もっと知りたい！大人の発達障がいのこと」(No.11)

- ・自分か家族に当事者がいるということで、受講した方が78%いた。
- ・発達障がいへの理解が深まった、関心を持った、という効果指標は高い評価をいただいた。
- ・相談窓口の一覧を配布し、図書館から関連図書を借り、展示した。

⑫ 時事問題講座 スーパーフードクッキング (No.12)

- ・スーパーフードと呼ばれる食材を使っでの調理実習講座。
- ・25人の募集に対して定員を充足し、直前の電話掛けも功を奏し、出席率も高かった。
- ・効果指標も目標を達成できた。

⑬ 時事問題講座 「橋本麻里の、2017年この美術展を見逃すな！」(No.13)

- ・ここ数年関心が熱い日本美術を取り上げた。
- ・美術展の紹介をしてもらうような講座を依頼したつもりだったが、講義は美術の鑑賞の仕方といった、もっと深い内容で、勉強になったという声と、思っているのと少し違ったという声があった。

### 3. 報告事項

#### (1) 事業評価の最終報告

- ・委員の方々にはご意見を記入いただき、ありがとうございました。内容についてはお配りした資料をお読みください。



- (2) センター長報告 報告済み
- (3) 町田市生涯学習審議会の議論について
  - ・内部委員会により、施設全体の見直しを図って、重点的に配分していく。審議会のメンバーからは否定的な意見も出ているが、委細はメモの送付をしたい。
- (4) 東京都公民館連絡協議会の活動について
  - ・明日2月22日(水)に第11回が行われる。
- (5) 今後の企画について
  - ・3月4日(土)に市民協働推進課と共催で、地域デビュー「まちだLIFEを楽しむ！自分好みの活動発見講座」を開催する。ファシリテーターは辰巳厚子委員。

#### 4. その他

(情報提供)

- ・和光大学の市民講座の新年度の案内の配布。無料の体験講座 3月16日(木)3限目「英語で読むイングリッシュガーデンとカントリーサイド」講座(講師:岩本 陽児)。
- ・「まなぶ」というチラシを配布。これは日本で2つしかない通信制の中学校のドキュメンタリー映画で、3月6日に市民フォーラムにて有料試写会を実施。主催は、第57回社会教育研究全国集会。8月の下旬26日(土)～28日(月)にかけて相模女子大学を中心に神奈川県大会が開催される。是非実行委員としてもご参加ください。